

住民意識調査票

【調査ご協力のお願い】

住民の皆様には、日頃より町政全般にわたり、ご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、瑞穂町では平成23年度から令和2年度までの10年間を計画期間として、「**みらいにずっとほこれるまち 潤いあふれ、活力みなぎる地域社会をめざして**」を将来都市像とした第4次長期総合計画をもとに各施策を推進しています。計画期間が本年度を含めて2か年度で終了することから、現在、令和3年度からスタートする第5次長期総合計画の策定に取り組んでいます。

今回の調査は、瑞穂町にお住まいの皆様にご協力をお願いし、新たな計画づくりの基礎資料にするものです。令和元年7月12日現在、町内にお住まいの18歳以上の方の中から3,000人を無作為に抽出させていただいた結果、あなたにご協力をお願いすることとなりました。

つきましては、ご多用のところ誠に恐縮に存じますが、上記の趣旨をご理解の上、ご協力ください。

なお、調査結果はすべて統計処理され、回答者個人にご迷惑をお掛けすることはありませんので、率直なご意見をお聞かせくださいますようお願いいたします。

令和元年8月

瑞穂町長 杉浦 裕之

…ご記入にあたって…

- 1 宛名のご本人がお答えください。なお、宛名の方がお一人で答えることが難しい場合には、ご家族またはお世話をされている方にお手伝いいただくか、その方が、宛名のご本人の立場に立って代わりにお答えください。
- 2 お答えは、質問ごとに「1つ選び」や「2つ以内で」など、それぞれ選び方が指定されていますので、ご注意ください。
- 3 「その他」にあてはまるときには、その番号を○で囲み、()の中に具体的な内容を記入してください。
- 4 ご記入いただいたこの調査票は同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、**令和元年9月9日（月）までに** 郵便ポストにご投函ください。

※ この意識調査についてご不明な点や質問等がございましたら、次の連絡先にお問い合わせください。

瑞穂町 企画部 企画課 企画係

電話番号 042-557-7468（直通）

メールアドレス kikaku@town.mizuho.tokyo.jp

本調査は、パソコンやスマートフォンからも 回答できます

【パソコンやスマートフォンから回答する場合】

- ・ 下記URL、またはQRコードからアクセスいただくと、WEB版からの回答が可能です。
- ・ WEB上の表示に従って、回答を入力してください。
- ・ 途中保存はできません。
- ・ 回答には20分程度かかりますので、できればお時間の余裕があるときに、ご回答ください。
- ・ WEB版からご回答された方は、本調査票を郵送していただく必要はございません。

WEB版のURL

QRコード

https://

I 瑞穂町での生活についてご意見をおたずねします。

問1 あなたは、瑞穂町を住みやすいところと感じていますか。それとも、住みにくいところと感じていますか。次の中から適当と思われるものを1つ選び、その番号を○で囲んでください。

- 1 とても住みやすい
- 2 どちらかといえば住みやすい
- 3 普通
- 4 どちらかといえば住みにくい
- 5 とても住みにくい

問2 あなたは、これからもずっと瑞穂町に住み続けたいと思えますか。それとも他のところへ移りたいと思えますか。次の中から適当と思われるものを1つ選び、その番号を○で囲んでください。

- 1 ずっと住み続けたい → 問2-1へお進みください
- 2 できれば引っ越したい → 問2-2へお進みください
- 3 どちらともいえない → 問3へお進みください
- 4 その他 [] → 問3へお進みください

問2-1 (問2で「1 ずっと住み続けたい」とお答えになった方だけ答えてください) その理由は、主として次のどれに当てはまりますか。当てはまるものをすべて選び、その番号を○で囲んでください。

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| 1 自然環境が良い | 9 騒音、悪臭などがなく、生活環境が良い |
| 2 下水道や道路など、インフラが整っている | 10 商工業やその他事業に有利 |
| 3 公共施設が整備されている | 11 仕事の都合 |
| 4 交通の便が良い | 12 住宅の都合 |
| 5 買物するのに便利 | 13 家族の都合 |
| 6 子どもの教育環境が良い | 14 学校の都合 |
| 7 友人・知人などがいる | 15 その他 |
| 8 近隣との人間関係が良い | [] |

→ 問3へお進みください

問2-2 （問2で「2 できれば引っ越したい」とお答えになった方だけ教えてください） その理由は、主として次のどれに当てはまりますか。当てはまるものをすべて選び、その番号を○で囲んでください。

1 自然環境が悪い	9 騒音、悪臭などがあり、生活環境が悪い
2 下水道や道路など、インフラが整っていない	10 商工業やその他事業に不向き
3 公共施設が整備されていない	11 仕事の都合
4 交通の便が悪い	12 住宅の都合
5 買物するのに不便	13 家族の都合
6 子どもの教育環境が悪い	14 学校の都合
7 友人・知人などがいない	15 その他
8 近隣との人間関係が悪い	()

→ 問3へお進みください

問3 以下のような行動をとる場合、あなたはどこの地域へ出掛けますか。(1)～(8)のそれぞれについて、最もよく行くと思われる地域を1つずつ選び、その番号を○で囲んでください。

	瑞穂町内	福生市	羽村市	武蔵村山市	青梅市	昭島市	立川市	日の出町	あきる野市	東京23区	埼玉県	その他
(1) 日常生活品の購入(食料品・家庭用品など)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
(2) 休日のショッピング	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
(3) 診療(通院)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
(4) 入院や手術	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
(5) 美術館や博物館等の文化施設の利用	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
(6) 外食	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
(7) スポーツ活動	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
(8) 公園や遊び場の利用	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12

Ⅱ 次に瑞穂町の将来像や現状の評価についておたずねします。

問4 あなたは瑞穂町がどのようなまちになってほしいと思いますか。次の中から適当と思われるものを3つ以内で選び、その番号を○で囲んでください。

- 1 企業立地が進み、職場と住居が近いまち
- 2 道路や鉄道などの交通網の発達したまち
- 3 商業や流通機能が整備され、消費生活が便利なまち
- 4 良好な住宅環境を備えた住みやすいまち
- 5 遊び場や施設が整備され、安心して子どもを育てられるまち
- 6 豊かな自然を活かした農業の充実したまち
- 7 公園や緑地、街路樹などが整備された緑豊かなまち
- 8 文化施設や歴史的施設が整備された文化的なまち
- 9 学校施設や図書館などの生涯学習施設が整備された教育環境の良いまち
- 10 集会施設などが整備された地域活動が活発なまち
- 11 病院や診療所などの医療体制が整ったまち
- 12 高齢者や障がいのある人のための施設など生活環境の整った福祉を重視するまち
- 13 水質汚濁や騒音、振動などが少ない環境の良いまち
- 14 ボランティア活動やスポーツ活動などが盛んに行われているまち
- 15 その他 []

問5 これからの社会は何を重視するべきと考えますか。次の中から適当と思われるものを3つ以内で選び、その番号を○で囲んでください。

- | | |
|----------------------|---------------------|
| 1 安心して暮らせること | 9 地域の中でお互いに助け合うこと |
| 2 健康に生活できること | 10 人々の交流が活発なこと |
| 3 住み慣れたところで住み続けられること | 11 思いやりの心に満ちていること |
| 4 自分の適性や能力を活かせること | 12 心の豊かさを実感できること |
| 5 経済発展などによる活力のあること | 13 生きがいを持ち自己実現できること |
| 6 物質的な豊かさを実感できること | 14 自己責任や自立自助の考え |
| 7 地域や家庭で過ごす時間 | 15 その他 [] |
| 8 時間的なゆとりを実感できること | |

問6 あなたは現在、次に掲げる主な瑞穂町の施策について、どの程度満足していますか。また、どの程度重要視していますか。それぞれの項目ごとにあなたのお気持ちに最も近いものを、満足度・重要度それぞれ1つずつ選びその番号を○で囲んでください。

(この調査票では、現在の瑞穂町長期総合計画で進めている全122施策を3つに分け、そのうち41施策を取り出して伺います。)

施策	補足説明	満足度						重要度					
		満足している	どちらかといえは満足している	どちらともいえない	どちらかといえは不満である	不満である	関わりがない	重要である	どちらかといえは重要である	どちらともいえない	どちらかといえは重要ではない	重要ではない	関心がない
地域保健福祉計画の推進	保健と福祉との総合的なサービス展開をめざした取組	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
医療サービスの充実		1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
高齢者医療保険		1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
低所得者福祉の充実	自立と生活安定に向けた支援	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
すべての子育て家庭への支援	子育て支援拠点の充実、虐待防止、保育サービスの向上	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
障がい者の生活の安定	障がい福祉サービスの充実	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
高齢者の生きがいづくり		1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
児童・生徒の人間力の向上	国際社会で生きるための資質・能力、学力、健康な心と体、豊かな人間関係能力の育成	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
信頼される学校教育の推進	地域に開かれた学校教育の推進、学校及び家庭の教育力の向上	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
羽村・瑞穂地区学校給食組合との連携	食育・学校給食の推進	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
学校や家庭、地域と連携した青少年の育成	子どもの居場所づくり、犯罪からの保護	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6

施策	補足説明	満足度						重要度					
		満足している	どちらかといえは満足している	どちらともいえない	不満である	どちらかといえは不満である	関わりがない	重要である	どちらかといえは重要である	どちらともいえない	重要ではない	どちらかといえは重要ではない	関心がない
スポーツ推進計画の推進	スポーツ実施率を向上させ、健康で元気な生活を送ることを目指す取組	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
文化・芸術の振興		1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
農業経営の育成と支援	特産品の開発、生産者組織への支援	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
狭山池上流部の整備	水・緑と観光を繋ぐ回廊計画の推進	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
企業誘致の推進		1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
イベントの充実	さくらまつり、サマーフェスティバル、産業まつりなどのイベント	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
コミュニティ施設の充実	コミュニティセンターの管理運営、地区会館やスポーツ広場などの維持管理	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
国際化推進計画の推進	国籍の異なる住民同士が相互理解をし、住民一人ひとりが真の国際人となることを目指す取組	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
多様な文化の共生	横田基地関係者との交流、多文化共生のまちづくり	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
消防力の強化		1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
生活環境の保全（基地対策）	横田基地に関する正確な情報提供や航空機騒音対応など	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
消費生活の向上	消費者相談の充実、消費者情報の提供など	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
エネルギーの有効活用	再生可能エネルギーやLED照明などの使用促進	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
ごみの減量と再資源化		1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6

施策	補足説明	満足度						重要度					
		満足している	どちらかといえは満足している	どちらともいえない	どちらかといえは不満である	不満である	関わりがない	重要である	どちらかといえは重要である	どちらともいえない	どちらかといえは重要ではない	重要ではない	関心がない
生活環境の保全	大気汚染・水質汚濁、悪臭などの防止	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
環境美化の推進		1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
都市計画の適正化	都市計画制度を運用したバランスのとれた土地利用の推進	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
公共用地の確保		1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
土地区画整理の研究	西平地区の基盤整備の在り方の研究	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
地域資源を活かした景観の創出		1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
多摩都市モノレールの導入		1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
高齢者や障がいのある人に配慮した住宅整備		1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
緑地の保全		1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
下水道事業の充実		1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
河川環境の整備		1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
男女共同参画社会の推進		1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
町民の声を町政に活かす広聴活動の充実	町長への手紙、各課への問合せなどの意見の収集	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
行政サービスの情報化	情報化による行政サービスの向上、情報セキュリティ対策、マイナンバー制度への対応	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
行政の機能的な組織・人事管理	町の組織、職員の能力開発、良好な職場環境の形成	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
西多摩地域広域行政圏協議会による連携	近隣自治体との協力	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6

問7 あなたは、現在、町政にどの程度満足していますか。あなたのお気持ちに最も近いものを1つ選び、その番号を○で囲んでください。

- 1 満足している
- 2 どちらかといえば満足している
- 3 わからない
- 4 どちらかといえば不満である
- 5 不満である

問8 瑞穂町が行政サービスを進めるにあたって、あなたは、特に何が重要であると考えますか。次の中から3つ以内で選び、その番号を○で囲んでください。

- 1 町の施設を利用したり、サービスを受ける場合、利用者がある程度の費用を負担するべきである
- 2 町の職員は、民間企業同様のコスト意識をもって事業を実施し、効率的な運営に努めるべきである
- 3 町が新しい事業や施策に取り組んでいくためには、現在の事業の見直しや補助金・交付金などの見直しもやむをえない
- 4 夜間や休日窓口等、サービス時間の拡大を図るべきである
- 5 事務を委託するなど民間企業を活用し、町の職員数はなるべく増やさないようにして、業務を行うべきである
- 6 近隣の自治体と連携して共同で事業を実施したり、スポーツ施設や文化施設の共同利用をもっと進めるべきである
- 7 情報の送受信や情報通信技術の発達（ICT^{*}化、人工知能（AI）の活用など）にもっと力を入れるべきである
- 8 その他 []
- 9 特にない
- 10 わからない

※ I C T…Information & Communication Technology の略。情報や通信に関する技術の総称

Ⅲ 瑞穂町において今後取り組むべきことについておたずねします。

問 9 瑞穂町には建物を建てることのできる区域（市街化区域）と原則建物を建てられない区域（市街化調整区域）があります。今後の町内の土地利用について、次の中から適当と思われるものを1つ選び、その番号を○で囲んでください。

- 1 建物を建てることのできる区域を拡大する
- 2 現状のままで良い
- 3 建物を建てることのできる区域を縮小する
- 4 その他 []
- 5 わからない

問 10 住宅地、商業地、工業地、公共施設、農地などの在り方について、重要と思われるものを3つ以内で選び、その番号を○で囲んでください。

- 1 集合住宅を中心とした住宅地を開発整備する
- 2 一戸建てを中心とした住宅地を形成する
- 3 生活道路、下水道、公園などの身近な生活環境を整備する
- 4 幹線道路沿いにショッピングセンターを誘致する
- 5 遊休地（低未利用地）の有効活用による商業の拠点づくりを行う
- 6 既存市街地の商店街の活性化を図る
- 7 住宅地の周辺に商業施設を分散配置する
- 8 公営駐車場をつくり、買物がしやすいようにする
- 9 工業用地は減少させ、住宅地や商業地など他の用途への転用を図る
- 10 物流や工業用の土地を造成し、拡大を図る
- 11 既存の公共施設を維持し、各地区に公共施設を配置する
- 12 拠点となる場所に公共施設を集約、又は多機能化させる
- 13 農地を保全する
- 14 農地を住宅地などに転換する
- 15 その他 []
- 16 特にない

問 11 安心して子どもを産み、育てられる環境づくりを進めるため、重要と思われるものを3つ以内で選び、その番号を○で囲んでください。

- 1 女性が子どもを産み、育てやすい労働環境の整備
- 2 男性が子どもを育てやすい労働環境の整備
- 3 職場への託児施設の設置促進
- 4 多様な保育サービスの充実（延長保育、病児保育など）
- 5 放課後の子どもの居場所の充実（学童保育クラブなど）
- 6 子どもの遊び場の整備
- 7 学校教育の推進・教育環境の充実
- 8 母子保健医療体制の充実
- 9 医療費助成や児童手当など子育てに伴う費用の軽減や支援の充実
- 10 子育てボランティアなど地域ぐるみで子育てを支援する体制の整備
- 11 男女がともに家事や育児に関わる意識の啓発
- 12 犯罪や不審者に対する取組の充実
- 13 その他 []

問 12 超高齢社会における取組の中で、重要と思われるものを3つ以内で選び、その番号を○で囲んでください。

- 1 高齢者の就業促進
- 2 生涯を通じた健康づくり支援
- 3 在宅で受けられる介護サービスの充実
- 4 高齢者のみの世帯への支援
- 5 寝たきりや認知症にならないための介護予防や健康づくりの支援
- 6 寝たきりや認知症の高齢者のいる家族への支援
- 7 高齢者の趣味・生涯学習等、生きがいづくりの支援
- 8 特別養護老人ホームなど入所施設の充実
- 9 道路や公園が安全で快適に利用できるバリアフリーの推進
- 10 徒歩圏内で人とのつながりがもてる居場所づくり
- 11 高齢者のための住宅施策
- 12 相談体制の強化
- 13 高齢者の見守り活動
- 14 徒歩圏内に医療機関や商業施設、公共施設などを集約したまちづくり
- 15 商業施設や公共施設に行きやすくするための交通手段の充実
- 16 その他 []

問 13 環境問題への取組の中で、重要と思われるものを3つ以内で選び、その番号を○で囲んでください。

- 1 緑地、農地などの保全
- 2 河川や池、水路などの水質の保全
- 3 動植物など、生物多様性への対応や自然生態系の保全
- 4 太陽や風などを利用した自然エネルギーの活用
- 5 環境負荷に優しい交通手段の利用（鉄道、バス、電気自動車など）
- 6 節電などの省エネルギー活動
- 7 過剰包装の自粛やマイバッグの活用など、ごみの減量化
- 8 ビン、カン、ペットボトル、新聞、雑誌などの資源物の再利用
- 9 農薬や化学肥料などの利用自粛、有機農業（環境保全型農業）の推進
- 10 子どもから大人まで、環境問題に対する学習機会や意識づけの継続的な実施
- 11 歩道、公園、緑地など市街地の緑化
- 12 基地や幹線道路などに起因する騒音や振動などの対策
- 13 動物による畑や住宅地への被害対策
- 14 空地・空き家の草や樹木による周辺被害への対策
- 15 その他 []

問 14 今後の災害対策として、重要と思われるものを3つ以内で選び、その番号を○で囲んでください。

- 1 地震情報、被害情報などの収集・伝達体制や住民への情報提供体制の整備
- 2 避難所の耐震化の推進
- 3 高齢者、障がい者などの避難誘導と安全確保の体制整備
- 4 救助・救急、応急医療体制の強化
- 5 食料、水、日用品などの災害用備蓄品の整備
- 6 ボランティア活動の推進や受入体制の整備
- 7 自主防災組織及び消防団の活動支援
- 8 被災者の生活再建支援体制の整備
- 9 住民の防災意識を高めるための講習会や防災訓練の実施
- 10 緊急輸送道路や消防活動のための防災道路の整備
- 11 電気、上下水道、電話などのライフライン施設の耐震化の推進
- 12 住宅の耐震化の推進
- 13 町の危機管理体制の強化
- 14 その他 []

問 15 教育や文化などの振興について、重要と思われるものを3つ以内で選び、その番号を○で囲んでください。

- 1 新たな図書館などの生涯学習施設の整備
- 2 住民の経験・キャリアを活かした地域づくりの推進
- 3 子ども達が生きる力を育む義務教育の充実
- 4 国際社会で生きるための資質、能力の育成
- 5 家庭の教育力向上に向けた支援
- 6 豊かな心を育てる文化活動の推進
- 7 歴史や文化財の保護と活用
- 8 屋外・屋内競技場などのスポーツ施設の整備
- 9 スポーツ活動の推進
- 10 スポーツや生涯学習を通じた地域間交流や連携の推進
- 11 男女共同参画意識を育む教育、学習の推進
- 12 通学路などの安全対策、整備
- 13 その他 []

問 16 産業振興について、重要と思われるものを3つ以内で選び、その番号を○で囲んでください。

- 1 既存の企業（工業）の振興
- 2 新たな企業用地の確保と企業の誘致
- 3 情報、福祉、教育など新たな産業の誘致、育成
- 4 既存の商店や商店街の振興
- 5 観光・レジャー産業の振興
- 6 地域の物産や土産品などの開発・振興
- 7 農業の振興
- 8 新規作物の導入による産地化
- 9 融資や助成制度の充実
- 10 住民による地域経済活性化を図った起業への支援
- 11 その他 []

IV 行政と住民の役割などについておたずねします。

問 17 地域づくりの主役は住民一人ひとりですが、これからの社会において、あなた自身はどのような活動を行いたいと考えますか。次の中から重要と思われるものを3つ以内で選び、その番号を○で囲んでください。

- 1 ボランティア活動に積極的に参加する
- 2 地域社会の活動（町内会・自治会など）に積極的に参加する
- 3 社会貢献活動（NPO活動など）に積極的に参加する
- 4 自分と異なる世代（幼児・子ども・高齢者など）と積極的に交流する
- 5 育児や教育、介護など、家庭でできることをしっかりと行う
- 6 男性も育児や介護などを積極的に行い、女性も社会参画を積極的に行う
- 7 自分のできることは自分で行うという自立自助の意識を持つ
- 8 食生活や生活リズム、運動などに配慮し、自分の健康管理を行う
- 9 その他 []
- 10 わからない

問 18 行政への住民参加についてどのようにお考えですか。次の中から重要と思われるものを3つ以内で選び、その番号を○で囲んでください。

- 1 住民の自主的な集まり（まちづくりのグループなど）があれば参加したい
- 2 町の政策などに対して広く住民の意見を聴くための公聴会があれば参加したい
- 3 町の各種審議会や委員会の委員となり、町に対して意見を述べたい
- 4 町長や議員との懇談会や対話集会があれば参加したい
- 5 町長への手紙や町ホームページへの書き込みで、提案・意見を述べたい
- 6 陳情・請願などにより意見を述べたい
- 7 世論調査やアンケートで参加したい
- 8 議員や町職員、専門家に任せておけばよいので、参加する必要はない
- 9 町内会・自治会を通じて参加したい
- 10 わずらわしいので参加したくない
- 11 関心がない
- 12 その他 []
- 13 わからない

問 19 行政への住民参加をより一層進めるための手法として、あなたはどのようなことが必要とお考えですか。次の中から重要と思われるものを3つ以内で選び、その番号を○で囲んでください。

- 1 情報公開を推進し、情報を提供する
- 2 アンケートなどにより住民の声を聞く
- 3 町ホームページ、インターネットを活用した情報の投稿などにより、住民から意見、提案を聴く
- 4 各種審議会、委員会などの公募委員を増やす
- 5 住民活動団体やNPOへの支援を充実させる
- 6 コミュニティ活動を充実させ、住民との協働を推進する
- 7 「パブリック・コメント（意見公募）」により住民の意見を募集する
- 8 住民活動を通して、人材育成を積極的に推進する
- 9 積極的にボランティアとして参加できる体制を整備する
- 10 特になし
- 11 その他 []

問 20 瑞穂町には、コミュニティセンター、スカイホール、図書館、中央体育館、町営グラウンドなど、住民の皆様が利用する様々な公共施設があります。これらの施設をより効果的かつ効率的に活用するにあたり、重視すべき点は何ですか。次の中から重要と思われるものを2つ以内で選び、その番号を○で囲んでください。

- 1 施設の利用方法について住民の意見を十分に取り入れ、町が運営する
- 2 施設の利用方法について住民が検討する場を設け、その結果を尊重し、町が運営する
- 3 施設の運営を住民が主体となって行う
- 4 施設の運営を民間に委託する
- 5 施設を町外の方にも利用しやすいようにして広域的に活用する
- 6 その他 []
- 7 わからない

最後に、あなた自身のことについておたずねします。
該当する番号に○をつけてください。

- ① 年齢 (令和元年8月1日現在)
- | | | | | | |
|---|--------|----|--------|----|--------|
| 1 | 18～19歳 | 7 | 45～49歳 | 13 | 75～79歳 |
| 2 | 20～24歳 | 8 | 50～54歳 | 14 | 80～84歳 |
| 3 | 25～29歳 | 9 | 55～59歳 | 15 | 85～89歳 |
| 4 | 30～34歳 | 10 | 60～64歳 | 16 | 90歳以上 |
| 5 | 35～39歳 | 11 | 65～69歳 | | |
| 6 | 40～44歳 | 12 | 70～74歳 | | |

② 職業 (主なもの1つに○をつけてください。)

- | | | | |
|---|--------------|----|----------------|
| 1 | 農業 | 7 | 学生 |
| 2 | 工業(自営) | 8 | 派遣社員・アルバイト・パート |
| 3 | 商業・サービス業(自営) | 9 | 専業主婦・専業主夫 |
| 4 | 会社・団体役員 | 10 | 無職 |
| 5 | 会社員・公務員・団体職員 | 11 | その他 () |
| 6 | 自由業 | | |

- ③ 性別 1 男 2 女 3 無回答

④ 職場又は通学先

- | | | | |
|---|---------|---|------------------------|
| 1 | 自宅 | 5 | 埼玉県 |
| 2 | 町内 | 6 | 通っていない(専業主婦・専業主夫、無職の方) |
| 3 | 多摩地区市町村 | 7 | その他 () |
| 4 | 東京23区 | | |

⑤ 町内の居住年数 (瑞穂町に住みはじめてから何年になりますか。)
(令和元年8月1日現在)

- | | | | |
|---|------|---|--------|
| 1 | 2年未満 | 4 | 10～19年 |
| 2 | 2～4年 | 5 | 20～29年 |
| 3 | 5～9年 | 6 | 30年以上 |

⑥ 同居しているご家族の構成 (あなたを含めた構成)

- | | | | |
|---|--------|---|----------|
| 1 | 単身世帯 | 4 | 親・子・孫3世代 |
| 2 | 夫婦のみ世帯 | 5 | その他 () |
| 3 | 親子2世代 | | |

⑦ 同居しているご家族の状況 (ご家族に次にあてはまる方がいらっしゃる場合は、すべて○をつけてください。)

- | | | | |
|---|---------------|---|---------------|
| 1 | 小学校入学前の子どもがいる | 3 | 介護を必要とする家族がいる |
| 2 | 小・中学生の子どもがいる | 4 | 65歳以上の家族がいる |

⑧ お住まいの地域

お住まいの地区を1つ選び、次にお住まいの地域の町内会・自治会名を1つ選んでください。(町内会・自治会に加入している、していないにかかわらずお答えください。)

地区名	町内会名 (自治会名)
1 殿ヶ谷地区	⇒ 1 安住町 2 表町 3 仲町 4 中芝町 5 わからない
2 石畑地区	⇒ 1 東砂町 2 西砂町 3 丸町 4 神明町 5 表東町 6 表上町 7 上仲町 8 旭町 9 わからない
3 箱根ヶ崎地区	⇒ 1 東一丁目 2 西一丁目 3 二丁目 4 東三丁目 5 中三丁目 6 西三丁目 7 四丁目 8 五丁目 9 六丁目 10 七丁目 11 八丁目 12 九丁目 13 松原町 14 わからない
4 長岡地区	⇒ 1 長岡町 2 東長岡町 3 春日町 4 愛宕町 5 水保町 6 わからない
5 元狭山地区	⇒ 1 二本木町 2 駒形町 3 高根町 4 富士山町 5 栗原町 6 松山町 7 わからない
6 武蔵野地区	⇒ 1 旭が丘 2 さかえ町 3 富士見町 4 南平町 5 わからない

最後に、瑞穂町の政策や事業、行政サービス、地域の課題など町政全般に関してご意見・ご提案がございましたら下欄にご記入ください。

これで調査は終わりです。貴重な時間、ご協力ありがとうございました。

